

入札公告
次の工事について制限付き一般競争入札に付す。
令和8年9月11日

契約担当者
兵庫県但馬県民局長 上田 英則

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 林道環保基第8502-0-001号
森林環境保全整備事業（8ふ老第1号）（以下「本件工事」という。）
- (2) 工事場所 朝来市山東町与布土
- (3) 工事概要 工種 トンネル補修工 一式
- (4) 工期（又は施工期間） 令和9年3月30日限り
- (5) 最低制限価格 有
- (6) 入札方式 制限付き一般競争入札（事後審査型）
- (7) 契約締結予定日 令和8年10月中旬

(8) 支払条件

- ① 年割支払 無
- ② 前払金 有
- ③ 中間前払金 有
- ④ 部分払 有 履行期間中2回以内とする。
- ⑤ 中間前払金と部分払の選択該当工事の別 有

(9) 週休2日制度の活用

本件工事は、原則週休2日（土曜・日曜）を確実に取得できるよう工事を実施する「週休2日制度」の対象工事である。

(10) ICTの活用

本件工事でICTの活用を希望する場合は、次のアからオまでの全ての施工プロセスにICTを活用することを原則とするが、次のアからオまでの中で生産性向上が見込める施工プロセスを選択して実施することができる。なお、プロセスの選択は、「ウ ICT建設機械による施工」のみを選択する場合を除き、原則複数のプロセスを選択するものとする。工事成績は、ICTを活用した場合に加点評価を行う。なお、必要経費は契約後、変更協議の上、計上する。

- ア 3次元起工測量※1
- イ 3次元設計データ作成
- ウ ICT建設機械による施工
- エ 3次元出来形管理等の施工管理
- オ 納品

※1：土工 1000 m³未満及び1箇所当たりの施工土量が 100 m³以下の掘削の場合は、従来手法による起工測量を標準とする。

2 応募方法

単独企業による。

3 入札参加資格

財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第81条の3に定める兵庫県（以下「県」という。）の建設工事入札参加資格者名簿に登録されている者で、次の要件を満たしていること。

(1) 入札参加資格工種	一般土木工事
(2) 営業所の所在地に関する要件	朝来市内に建設業の許可を受けた主たる営業所を有すること。

(3) 入札参加資格格付等級 又は総合評定値	確認基準日に有効な県の建設工事入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）の一般土木工事における格付等級がB、C又はD等級であること。ただし、B等級の者にあつては、入札参加資格者名簿の一般土木工事における県の建設工事入札参加者に係る資格格付要領（以下「資格格付要領」という。）第4条の規定による社会貢献評価数値を有するものであつて、その合計点数が40点以上であること。
(4) 技術・社会貢献評価数値 に関する要件	入札参加資格者名簿の一般土木工事における資格格付要領第4条の規定による技術・社会貢献評価数値を有する者であつて、その合計点数が10点以上であること。ただし、入札参加資格者名簿の一般土木工事における県発注工事成績を有しない者は、次の①から⑤の工事成績（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上の場合のものに限る。）を1件に限り申請できる。この場合において、一般土木工事における技術・社会貢献評価数値の合計点数に、入札参加資格確認の際に工事成績評定通知書の写しによって申請された工事成績を換算基準（注1）により換算した点数を加算した点数が10点以上であること。 ① 国土交通省近畿地方整備局発注の工事。ただし、入札参加資格の一般土木工事に該当し、令和2年度から令和6年度までの間に完成したもので、施工場所の全部又は一部が県内であるものに限る。 ② 神戸市発注の工事。ただし、入札参加資格の一般土木工事に該当するもので、令和2年度から令和6年度までの間に完成したのものに限る。 ③ 公益財団法人兵庫県まちづくり技術センター、兵庫県土地開発公社、兵庫県道路公社及び兵庫県住宅供給公社発注の工事。ただし、入札参加資格の一般土木工事に該当し、令和2年度から令和6年度までの間に完成したもので、施工場所の全部又は一部が県内であるものに限る。 ④ 農林水産省近畿農政局発注の工事。ただし、入札参加資格の一般土木工事に該当し、令和2年度から令和6年度までの間に完成したもので、施工場所の全部又は一部が県内であるものに限る。 ⑤ 西日本高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、地方共同法人日本下水道事業団及び独立行政法人水資源機構発注の工事。ただし、入札参加資格の一般土木工事に該当し、令和2年度から令和6年度までの間に完成したもので、施工場所の全部又は一部が県内であるものに限る。
(5) 同種工事の施工実績又は 専門性の有無に関する要件	無

(6) 建設業の許可に関する要件	一般土木工事業に係る建設業の許可を有すること。
(7) 配置技術者に関する要件	建設業法の規定による土木工事業の技術者を配置すること。 本件工事は建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置を認める工事である。
(8) 入札保証金	不要
(9) その他	別紙「建設工事の制限付き一般競争入札（事後審査型）公告共通事項」2に示すとおり。

（注1）換算基準：工事成績89点以上は加算点120点、工事成績84点から88点は加算点90点、工事成績79点から83点は加算点60点、工事成績74点から78点は加算点30点、工事成績69点から73点は加算点0点、工事成績64点から68点は加算点－20点、工事成績63点以下は加算点－40点に換算する。

4 入札手続等

手 続 等	期間・期日	場所・方法
(1) 建設工事請負契約書等の閲覧	令和8年9月11日（金）から 令和8年9月30日（水）まで （注2、3、5）	朝来市和田山町東谷213-96 朝来農林振興事務所管理課
(2) 設計図書の交付	令和8年9月11日（金）から 令和8年9月30日（水）まで	兵庫県ホームページの入札情報サービス （注7）
(3) 提出資料の様式等の交付	令和8年9月11日（金）から 令和8年9月30日（水）まで	
(4) 入札参加申込書の受付	令和8年9月11日（金）から 令和8年9月17日（木）まで （注2、3）	電子入札システムを使用して提出する。
(5) 質問書（様式20号）の受付	令和8年9月11日（金）から 令和8年9月18日（金）まで （注2、3）	電子入札システムを使用して登録する。
(6) 回答書の閲覧	令和8年9月25日（金）から 令和8年9月30日（水）まで	朝来市和田山町東谷213-96 朝来農林振興事務所管理課 （注2、3、5） 兵庫県ホームページの入札情報サービス（注7）
(7) 入札書の受付	令和8年10月1日（木）から 令和8年10月2日（金）まで （注4）	電子入札システムへの入力による。
(8) 工事費内訳書の受付	令和8年10月1日（木）から 令和8年10月2日（金）まで （注2、4）	電子入札システムを使用して提出する。その際、入札情報サービスの公告文書等で情報提供している「工事費内訳書に活用できる様式」及び「入契法第12条に基づく工事費内訳書（新様式）」を原則として利用し提出すること。

(9) 開札	令和 8 年10月 5 日（月） 午前10時	開札状況は、電子入札システムにおいて示す。
(10) 入札結果 の公表	落札決定後速やかに（注 6）	朝来市和田山町東谷213-96 朝来農林振興事務所管理課
	契約締結後速やかに	兵庫県ホームページの入札情報サービス（注 7）

（注 2）土曜、日曜及び祝日等、兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）に定める県の休日を除く。

（注 3）毎日午前 9 時から午後 5 時まで

（注 4）毎日午前 9 時から午後 5 時まで（ただし、最終日は正午まで）

（注 5）正午から午後 1 時までを除く。

（注 6）落札決定日の翌日までに公表する。

（注 7）アドレスは（<https://www2.ppi.pref.hyogo.jp/ebidPPIPublish/index.html>）

5 入札参加資格確認資料の提出

開札後、入札執行者から下記の入札資格確認書類の提出を求められた入札参加者は、提出を指示された日の翌日から起算して 2 日以内（土曜、日曜及び祝日等、兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）に定める県の休日を除く。）に、兵庫県但馬県民局朝来農林振興事務所管理課まで各 1 部提出すること。

なお、様式等は、必ず上記 4 (3) の期間内に、別紙「建設工事の制限付き一般競争入札（事後審査型）公告共通事項」7 (2) のとおり、兵庫県ホームページの入札情報サービスからダウンロードを行い保存することにより取得しておくこと。

(1) 配置予定技術者の資格 (様式 6 号の 2)

(2) 現場代理人の資格 (様式 6 号の 3)

(3) 建設業の許可及び経営事項審査結果並びに設計業務受託者関係 (様式 7 号)

(4) 国土交通省近畿地方整備局等発注の工事成績 (様式19号)

((4)については、入札参加資格者名簿の一般土木工事における県発注工事成績を有しない者で、3 (4)ただし書①から⑤の工事成績の加算を希望する者のみ)

(5) 暴力団排除、適正な労働条件及び社会保険等加入対策に関する誓約書

6 その他

(1) 別紙「建設工事の制限付き一般競争入札（事後審査型）公告共通事項」のとおりとする。

(2) 現場説明会は実施しない。

(3) 落札者は、建設業法（昭和24年法律第100号）第20条の 2 第 2 項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、発注者に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。なお、通知を行う場合は契約管理課ホームページ（アドレス <https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks03/nyusatukeyiyakutetuduki.html>）に掲載している様式を使用すること。

(4) 本件工事は、電子契約による契約手続きが選択可能である。電子契約を希望する場合は、落札決定後速やかに「電子契約利用同意書」を電子メールにより契約担当者宛てに提出すること。

7 入札担当課（問合せ先）

朝来市和田山町東谷213-96

兵庫県但馬県民局朝来農林振興事務所管理課

TEL 079-672-6874